

令和 7 年 2 月 26 日 開 会

④

令和 7 年第 1 回茨城県議会定例会議案

(第 2 綴)

茨 城 県

令和 7 年第 1 回茨城県議会定例会議案（第 2 綴）目次

	頁
第45号議案	令和 6 年度茨城県一般会計補正予算（第 8 号） 1
第46号議案	令和 6 年度茨城県競輪事業特別会計補正予算（第 1 号） 23
第47号議案	令和 6 年度茨城県公債管理特別会計補正予算（第 1 号） 25
第48号議案	令和 6 年度茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第 1 号） 27
第49号議案	令和 6 年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第 1 号） 29
第50号議案	令和 6 年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第 1 号） 32
第51号議案	令和 6 年度茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） 35
第52号議案	令和 6 年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号） 37
第53号議案	令和 6 年度茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第 1 号） 39
第54号議案	令和 6 年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号） 41
第55号議案	令和 6 年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第 1 号） 43
第56号議案	令和 6 年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号） 45
第57号議案	令和 6 年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 3 号） 47
第58号議案	令和 6 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号） 50
第59号議案	令和 6 年度茨城県病院事業会計補正予算（第 2 号） 53
第60号議案	令和 6 年度茨城県水道事業会計補正予算（第 2 号） 55
第61号議案	令和 6 年度茨城県工業用水道事業会計補正予算（第 2 号） 57
第62号議案	令和 6 年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第 2 号） 59
第63号議案	令和 6 年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第 2 号） 61
第64号議案	令和 6 年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号） 63
第65号議案	茨城県環境保全基金条例を廃止する条例 65
第66号議案	茨城県健やかこども基金条例の一部を改正する条例 66

予

算

第45号議案

令和 6 年度 茨城県一般会計補正予算（第 8 号）

令和 6 年度茨城県一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60,962,774千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,334,079,491千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 税		418,023,167 ^{千円}	20,832,391 ^{千円}	438,855,558 ^{千円}
	1 県 民 税	121,557,103	7,630,638	129,187,741
	2 事 業 税	105,674,854	6,856,160	112,531,014
	3 地 方 消 費 税	91,199,769	7,930,022	99,129,791
	4 不 動 産 取 得 税	7,103,264	△ 780,432	6,322,832
	5 県 た ば こ 税	3,732,474	26,154	3,758,628
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,603,010	5,536	2,608,546
	7 軽 油 引 取 税	32,355,019	△ 1,006,975	31,348,044
	8 自 動 車 税	52,479,731	131,379	52,611,110
	9 鉱 区 税	3,586	1	3,587
	10 核 燃 料 等 取 扱 税	1,283,686	37,858	1,321,544
	11 狩 猟 税	30,671	2,050	32,721
2 地 方 消 費 税 金 清 算		140,423,272	6,573,698	146,996,970
	1 地 方 消 費 税 金 清 算	140,423,272	6,573,698	146,996,970
3 地 方 譲 与 税		56,922,826	8,769,021	65,691,847
	1 特 別 法 人 事 業 税 譲 与	52,699,230	9,084,037	61,783,267
	2 地 方 揮 発 油 税 譲 与	3,492,000	△ 295,605	3,196,395
	3 石 油 ガ ス 税 譲 与	100,000	△ 3,334	96,666
	4 自 動 車 重 量 税 譲 与	537,964	△ 15,683	522,281
	6 航 空 機 燃 料 税 譲 与	1,000	△ 394	606
4 地 方 特 例 交 付 金		10,180,000	313,516	10,493,516
	1 地 方 特 例 交 付 金	10,180,000	313,516	10,493,516
5 地 方 交 付 税		196,974,000	16,349,418	213,323,418

	1 地 方 交 付 税	196,974,000	16,349,418	213,323,418
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		705,000	△ 112,206	592,794
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	705,000	△ 112,206	592,794
7 分 担 金 及 び 負 担 金		8,198,391	536,509	8,734,900
	1 分 担 金	679,249	310,256	989,505
	2 負 担 金	7,519,142	226,253	7,745,395
8 使 用 料 及 び 手 数 料		15,915,036	△ 335,840	15,579,196
	1 使 用 料	11,392,994	△ 159,806	11,233,188
	2 手 数 料	740,588	△ 210,269	530,319
	3 証 紙 収 入	3,781,454	34,235	3,815,689
9 国 庫 支 出 金		135,948,883	14,420,731	150,369,614
	1 国 庫 負 担 金	53,817,892	△ 206,360	53,611,532
	2 国 庫 補 助 金	78,471,940	15,223,347	93,695,287
	3 委 託 金	3,659,051	△ 596,256	3,062,795
10 財 産 収 入		1,524,042	745,522	2,269,564
	1 財 産 運 用 収 入	852,769	35,396	888,165
	2 財 産 売 払 収 入	671,273	710,126	1,381,399
11 寄 附 金		148,818	391,818	540,636
	1 寄 附 金	148,818	391,818	540,636
12 繰 入 金		46,170,300	△ 2,971,144	43,199,156
	1 特 別 会 計 繰 入 金	748,451	△ 604,509	143,942
	2 基 金 繰 入 金	45,421,849	△ 2,366,635	43,055,214
13 繰 越 金		14,683,688	6,348,240	21,031,928
	1 繰 越 金	14,683,688	6,348,240	21,031,928
14 諸 収 入		138,885,494	△ 12,729,039	126,156,455

	1 延滞金、加算金 及 び 過 料	462,771	△ 35,759	427,012
	2 県 預 金 利 子	781	51,472	52,253
	4 貸付金元利収入	121,197,129	△ 13,338,870	107,858,259
	5 受託事業収入	4,119,139	△ 1,099,415	3,019,724
	6 収益事業収入	7,969,712	△ 1,130,343	6,839,369
	7 雑 入	5,132,108	2,823,876	7,955,984
15 県 債		88,413,800	1,776,300	90,190,100
	1 県 債	88,413,800	1,776,300	90,190,100
16 市町村たばこ税 県 交 付 金		－	53,839	53,839
	1 市町村たばこ税 県 交 付 金	－	53,839	53,839
歳 入 合 計		1,273,116,717	60,962,774	1,334,079,491

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,704,297 ^{千円}	△ 65,155 ^{千円}	1,639,142 ^{千円}
	1 議 会 費	1,704,297	△ 65,155	1,639,142
2 総 務 費		38,675,794	37,028,274	75,704,068
	1 総 務 管 理 費	21,918,084	36,437,745	58,355,829
	2 徴 税 費	12,531,169	222,279	12,753,448
	3 市 町 村 振 興 費	1,794,054	△ 93,717	1,700,337
	4 選 挙 費	1,810,421	△ 297,475	1,512,946
	5 人 事 委 員 会 費	148,470	△ 7,809	140,661
	6 監 査 委 員 費	173,596	△ 2,935	170,661
	7 諸 費	300,000	770,186	1,070,186
3 企 画 開 発 費		14,414,627	542,241	14,956,868
	1 企 画 費	8,233,016	△ 383,752	7,849,264
	2 開 発 費	5,547,636	954,582	6,502,218
	3 統 計 調 査 費	633,975	△ 28,589	605,386
4 生 活 環 境 費		12,063,611	△ 2,682,340	9,381,271
	1 生 活 文 化 費	1,996,918	△ 228,866	1,768,052
	2 環 境 保 全 費	10,066,693	△ 2,453,474	7,613,219
5 防 災 ・ 危 機 管 理 費		4,769,193	849,189	5,618,382
	1 防 災 費	4,735,943	747,215	5,483,158
	2 災 害 救 助 費	33,250	101,974	135,224
6 保 健 医 療 費		138,224,386	3,977,218	142,201,604
	1 保 健 医 療 費	108,764,746	639,822	109,404,568
	2 保 健 所 費	2,657,604	179,414	2,837,018

	3 医 薬 費	12,223,019	723,874	12,946,893
	4 環 境 衛 生 費	1,338,155	△ 43,434	1,294,721
	5 公 衆 衛 生 費	13,240,862	2,477,542	15,718,404
7 福 祉 費		93,132,233	9,910,745	103,042,978
	1 福 祉 政 策 費	2,976,742	2,195,113	5,171,855
	2 生 活 保 護 費	5,024,170	183,693	5,207,863
	3 障 害 福 祉 費	40,304,844	2,901,243	43,206,087
	4 長 寿 福 祉 費	3,911,940	1,502,085	5,414,025
	5 児 童 福 祉 費	40,914,537	3,128,611	44,043,148
8 労 働 費		3,757,301	△ 230,007	3,527,294
	1 労 働 政 策 費	692,755	△ 22,742	670,013
	2 産 業 人 材 育 成 費	2,930,395	△ 198,118	2,732,277
	3 労 働 委 員 会 費	134,151	△ 9,147	125,004
9 農 林 水 産 業 費		44,471,095	2,794,103	47,265,198
	1 農 業 費	12,081,310	△ 2,460,789	9,620,521
	2 畜 産 業 費	4,283,644	1,101,598	5,385,242
	3 林 業 費	6,866,486	△ 100,096	6,766,390
	4 水 産 業 費	4,541,846	△ 180,007	4,361,839
	5 農 地 費	16,697,809	4,433,397	21,131,206
10 営 業 戦 略 費		6,897,352	△ 1,425,293	5,472,059
	1 営 業 企 画 ・ 広 報 費	1,019,321	△ 16,301	1,003,020
	2 誘 客 ・ 販 路 拡 大 推 進 費	4,132,253	△ 1,016,971	3,115,282
	3 国 際 ビジネス推進費	1,745,778	△ 392,021	1,353,757
11 立 地 推 進 費		18,080,504	△ 10,122,793	7,957,711
	1 立 地 推 進 費	18,080,504	△ 10,122,793	7,957,711

12 商 工 費		117,946,026	△ 15,966,105	101,979,921
	1 産 業 政 策 費	112,572,366	△ 16,282,160	96,290,206
	2 技 術 振 興 費	2,393,155	1,028	2,394,183
	3 中 小 企 業 費	2,980,505	315,027	3,295,532
13 土 木 費		106,144,672	17,547,646	123,692,318
	1 土 木 管 理 費	3,915,159	375,968	4,291,127
	2 道 路 橋 梁 費	63,017,636	4,869,530	67,887,166
	3 河 川 海 岸 費	23,886,758	12,602,343	36,489,101
	4 港 湾 費	5,905,352	99,253	6,004,605
	5 都 市 計 画 費	5,023,113	△ 291,164	4,731,949
	6 住 宅 費	4,396,654	△ 108,284	4,288,370
14 警 察 費		66,093,935	△ 796,826	65,297,109
	1 警 察 管 理 費	59,762,971	△ 707,093	59,055,878
	2 警 察 活 動 費	6,330,964	△ 89,733	6,241,231
15 教 育 費		281,563,240	864,191	282,427,431
	1 教 育 総 務 費	58,592,303	1,362,705	59,955,008
	2 小 学 校 費	83,997,870	△ 135,198	83,862,672
	3 中 学 校 費	47,440,193	△ 1,172,550	46,267,643
	4 高 等 学 校 費	57,932,349	1,229,124	59,161,473
	5 特 別 支 援 学 校 費	27,565,107	△ 396,153	27,168,954
	6 社 会 教 育 費	3,838,205	126,262	3,964,467
	7 保 健 体 育 費	2,197,213	△ 149,999	2,047,214
16 災 害 復 旧 費		808,096	△ 706,636	101,460
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	158,214	△ 113,591	44,623
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	649,882	△ 613,215	36,667

	3 公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	-	20,170	20,170
17 公 債 費		148,158,461	5,036,126	153,194,587
	1 公 債 費	148,158,461	5,036,126	153,194,587
18 諸 支 出 金		175,211,894	14,408,196	189,620,090
	1 ゴルフ場利用税金 交 付 金	1,822,107	15,225	1,837,332
	2 利子割交付金	170,420	△ 1,815	168,605
	3 地方消費税清算金	87,988,397	6,817,061	94,805,458
	4 地方消費税交付金	71,233,218	3,365,996	74,599,214
	5 配当割交付金	2,127,811	1,277,577	3,405,388
	6 株式等譲渡所得割 交 付 金	2,498,226	2,242,578	4,740,804
	7 環境性能割交付金	1,439,552	83,701	1,523,253
	8 法人事業税交付金	7,867,582	607,878	8,475,460
	9 公営企業貸付金	64,581	△ 5	64,576
歳 出 合 計		1,273,116,717	60,962,774	1,334,079,491

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
2 総務費			千円 －	千円 516,832	千円 516,832
	1 総務管理費		－	516,832	516,832
		公共施設等総合管理計画 推進費	－	88,840	88,840
		維持修繕費	－	270,203	270,203
		電気保安管理費	－	9,890	9,890
		県庁舎維持管理費	－	32,300	32,300
		県庁舎長寿命化対策 推進費	－	115,599	115,599
3 企画開発費			－	2,466,779	2,466,779
	2 開発費		－	2,466,779	2,466,779
		つくば国際会議場費	－	76,890	76,890
		地域鉄道設備等 整備促進費	－	5,022	5,022
		湊鉄道線支援事業費	－	36,767	36,767
		生活基盤施設耐震化等 交付金	－	81,100	81,100
		水道事業出資金	－	2,267,000	2,267,000
4 生活環境費			2,376,000	911,203	3,287,203
	1 生活文化費	県民文化センター 施設整備費	－	103,944	103,944
	2 環境保全費		2,376,000	807,259	3,183,259
		運営費	－	1,342	1,342
		産業廃棄物処理施設 確保対策費	2,376,000	805,917	3,181,917
5 防災・危機管理費			－	1,886,841	1,886,841
	1 防災費		－	1,886,841	1,886,841
		避難所環境改善 推進事業費	－	5,940	5,940
		教育施設整備費	－	179,269	179,269

		県庁舎屋上ヘリポート 維持管理費	－	11,550	11,550
		L P ガ ス 料 金 負 担 軽 減 支 援 事 業 費	－	501,678	501,678
		緊急時安全対策事業費	－	409,336	409,336
		原子力災害対策事業費	－	779,068	779,068
6 保 健 医 療 費			－	5,361,570	5,361,570
	2 保 健 所 費	保健所施設等整備費	－	193,445	193,445
	3 医 薬 費		－	2,598,298	2,598,298
		大 学 運 営 費	－	151,753	151,753
		医 療 機 関 等 支 援 費	－	608,107	608,107
		新型コロナウイルス感染症関連 国 庫 支 出 金 返 還 金	－	68,500	68,500
		医療施設等経営強化 緊 急 支 援 事 業 費	－	1,727,977	1,727,977
		医療関係職種養成所等 物価高騰対策支援事業費	－	27,931	27,931
		医 薬 分 業 対 策 費	－	14,030	14,030
	5 公 衆 衛 生 費		－	2,569,827	2,569,827
		いばらき予防医学プラザ費	－	73,506	73,506
		防 疫 事 業 費	－	2,475,104	2,475,104
		動物指導センター施設 設 備 整 備 費	－	21,217	21,217
7 福 祉 費			－	5,848,728	5,848,728
	1 福 祉 政 策 費		－	201,199	201,199
		隣保館運営助成事業費	－	51,909	51,909
		総合福祉会館管理委託費	－	149,290	149,290
	2 生 活 保 護 費		－	136,516	136,516
		社 会 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 費	－	131,175	131,175
		保護施設物価高騰対策 支 援 事 業 費	－	5,341	5,341
	3 障 害 福 祉 費		－	2,118,341	2,118,341

		障害児通所施設等安全対策 支 援 事 業 費	－	1,800	1,800
		障害者施設等物価高騰対策 支 援 事 業 費	－	135,470	135,470
		障害福祉人材確保・職場環境 改 善 等 事 業 費	－	654,370	654,370
		障害福祉施設整備事業費	－	655,115	655,115
		あすなろの郷再編整備関連 事 業 費	－	664,206	664,206
		県 立 施 設 整 備 費	－	7,380	7,380
	4 長 寿 福 祉 費		－	3,078,934	3,078,934
		老 人 福 祉 施 設 整 備 費	－	141,882	141,882
		老 人 福 祉 施 設 整 備 推 進 事 業 費	－	486,645	486,645
		介護施設等物価高騰対策 支 援 事 業 費	－	863,695	863,695
		介護人材確保・職場環境 改 善 等 事 業 費	－	1,586,712	1,586,712
	5 児 童 福 祉 費		－	313,738	313,738
		放課後児童クラブ整備費	－	3,759	3,759
		幼 児 教 育 ・ 保 育 施 設 物 価 高 騰 対 策 支 援 事 業 費	－	181,097	181,097
		施 設 福 祉 費	－	12,336	12,336
		児童福祉施設等改修費	－	116,546	116,546
			－		
8 労 働 費			－	177,595	177,595
	1 労 働 政 策 費	いばらき就職支援センター 事 業 費	－	12,112	12,112
	2 産 業 人 材 費		－	165,483	165,483
		産 業 技 術 専 門 学 院 施 設 整 備 費	－	133,229	133,229
		茨城県職業人材育成センター 運 営 事 業 費	－	32,254	32,254
9 農 林 水 産 業 費			142,600	16,170,296	16,312,896
	1 農 業 費		－	958,110	958,110
		農 林 事 務 所 運 営 費	－	12,725	12,725
		原 種 苗 セ ン タ ー 運 営 管 理 事 業 費	－	56,936	56,936
			－		

		農産園芸共同利用施設整備事業費	－	15,000	15,000
		農業用プラスチック適正処理対策事業費	－	61,500	61,500
		儲かる産地支援事業費	－	4,965	4,965
		農業経営対策事業費	－	27,900	27,900
		共同物流拠点施設整備事業費	－	486,330	486,330
		後継者活動費	－	29,305	29,305
		農業総合センター施設整備費	－	200,706	200,706
		農業大学校施設整備費	－	54,229	54,229
		鳥獣被害防止総合対策事業費	－	8,514	8,514
	2 畜産業費		－	2,780,615	2,780,615
		家畜伝染病予防事業費	－	2,194,157	2,194,157
		アフリカ豚熱緊急防疫対策事業費	－	13,200	13,200
		畜産競争力強化対策事業費	－	500,000	500,000
		肉骨粉利用促進事業費	－	6,000	6,000
		良質堆肥広域流通促進事業費	－	8,500	8,500
		運 営 費	－	58,758	58,758
	3 林業費		－	2,059,401	2,059,401
		自然観察施設管理運営費	－	6,729	6,729
		緑の循環システム整備事業費	－	63,454	63,454
		森林環境譲与税活用事業費	－	20,530	20,530
		木材利用促進施設整備事業費	－	681,461	681,461
		特用林産施設等体制整備事業費	－	56,255	56,255
		林業技術センター運営費	－	42,442	42,442
		国補造林事業費	－	48,934	48,934
		県単造林事業費	－	129,700	129,700

		奥久慈グリーンライン 林道整備事業費	－	117,627	117,627
		県単林道事業費	－	33,385	33,385
		国補治山事業費	－	853,884	853,884
		県単治山事業費	－	5,000	5,000
	4 水産業費		142,600	1,351,434	1,494,034
		次世代漁業人材確保 支援事業費	－	217,636	217,636
		県産シラス競争力強化 対策事業費	－	3,000	3,000
		施設整備費	－	38,310	38,310
		栽培漁業センター 施設整備事業費	－	8,823	8,823
		「いばらきの養殖産業」 創出事業費	－	6,780	6,780
		広域漁港整備事業費	105,600	498,390	603,990
		漁港施設整備事業費	－	55,573	55,573
		漁場環境保全創造事業費	－	52,235	52,235
		水産動物増殖場標識等 管理事業費	－	1,247	1,247
		水産基盤ストック マネジメント事業費	37,000	420,653	457,653
		漁港開港対策事業費	－	48,787	48,787
	5 農地費		－	9,020,736	9,020,736
		県単土地改良事業費	－	100,000	100,000
		農村地域防災減災事業費	－	1,119,106	1,119,106
		耕作条件改善事業費	－	102,800	102,800
		基幹農道整備事業費	－	26,600	26,600
		基盤整備促進事業費	－	69,225	69,225
		ふるさと農道整備事業費	－	15,100	15,100
		県営かんがい排水事業費	－	1,476,268	1,476,268
		県営畑地帯総合 整備事業費	－	1,034,460	1,034,460

		中山間地域農業基盤整備促進事業費	－	4,585	4,585
		経営体育成基盤整備事業費	－	5,026,067	5,026,067
		水田畑地化推進事業費	－	24,572	24,572
		国土調査事業費補助	－	21,953	21,953
10 営業戦略費			－	442,985	442,985
	2 誘客・販路拡大推進費		－	40,506	40,506
		観光施設管理費	－	26,807	26,807
		諸 費	－	13,699	13,699
	3 国際ビジネス推進費	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費	－	402,479	402,479
11 立地推進費			7,500	700,535	708,035
	1 立地推進費		7,500	700,535	708,035
		工業団地整備推進費	－	665,125	665,125
		工業団地整備調整推進事業費	－	29,315	29,315
		都市計画事業土地区画整理事業特別会計へ繰出	7,500	2,900	10,400
		T X沿線緑地保全事業費	－	3,195	3,195
12 商 工 費			－	415,218	415,218
	2 技術振興費		－	120,218	120,218
		維持運営費	－	57,566	57,566
		維持運営費	－	3,025	3,025
		科学技術拠点形成総合推進事業費	－	59,627	59,627
	3 中小企業費	特別高圧受電施設等電気料金支援事業費	－	295,000	295,000
13 土 木 費			31,882,908	33,316,542	65,199,450
	1 土木管理費		－	174,141	174,141
		土木事務所等整備費	－	106,011	106,011
		開発許可等施行費	－	60,000	60,000

		建 築 防 災 事 業 費	-	8,130	8,130
	2 道路橋梁費		27,045,318	11,071,004	38,116,322
		道 路 工 事 調 査 費	-	115,073	115,073
		地 方 道 路 整 備 費	13,316,204	4,161,831	17,478,035
		県 単 道 路 改 良 費	607,496	11,985	619,481
		県 単 自 転 車 道 整 備 費	-	76,291	76,291
		合 併 市 町 村 幹 線 道 路 緊 急 整 備 支 援 事 業 費	-	2,061,057	2,061,057
		道 路 台 帳 調 製 費	-	1,450	1,450
		道 路 計 画 調 査 費	-	18,040	18,040
		地 方 道 路 整 備 費	6,818,925	3,657,758	10,476,683
		移 管 道 路 整 備 費	-	60,019	60,019
		道 路 直 轄 事 業 負 担 金	-	907,500	907,500
	3 河川海岸費		3,725,800	18,869,017	22,594,817
		河川改良計画基礎調査費	-	39,306	39,306
		ダ ム 管 理 事 業 費	-	314,647	314,647
		ダ ム 調 査 費	-	3,639	3,639
		砂 防 調 査 費	-	3,700	3,700
		砂 防 管 理 費	-	14,169	14,169
		国 補 河 川 改 修 事 業 費	1,742,000	8,535,787	10,277,787
		都 市 基 盤 河 川 改 修 事 業 費	-	80,000	80,000
		ダ ム 堰 堤 改 良 事 業 費	70,000	316,918	386,918
		河 川 補 修 費	-	58,910	58,910
		河 川 防 災 費	1,514,000	1,188,640	2,702,640
		水 辺 空 間 づ く り 河 川 整 備 事 業 費	-	5,785	5,785
		通 常 砂 防 費	39,000	277,311	316,311

		国補急傾斜地崩壊対策事業費	90,000	472,247	562,247
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	97,000	114,685	211,685
		砂防施設補修費	－	92,883	92,883
		県単砂防費	19,000	30,611	49,611
		海岸防災費	94,000	108,055	202,055
		海岸保全施設整備事業費	60,800	296,319	357,119
		治水直轄事業負担金	－	6,915,405	6,915,405
	4 港湾費		289,470	1,730,305	2,019,775
		港湾計画調査費	－	110,798	110,798
		港湾海岸管理費	－	45,792	45,792
		国補統合補助事業費	216,470	250,368	466,838
		津波・高潮対策事業費	－	851,900	851,900
		港湾維持改良費	73,000	162,747	235,747
		港湾直轄事業負担金	－	308,700	308,700
	5 都市計画費		484,920	559,030	1,043,950
		県単街路改良費	－	38,927	38,927
		街路事業基礎調査費	－	7,841	7,841
		都市地域計画策定費	－	34,585	34,585
		市町村等土地区画整理県道支援事業費	－	35,402	35,402
		国補公園事業費	402,100	56,624	458,724
		公園施設費	－	195,752	195,752
		市町村下水道整備支援事業費	－	7,500	7,500
		湖沼水質浄化下水道接続支援事業費	－	70,000	70,000
		市町村公共下水道受託事業費	82,820	66,649	149,469
		下水道事業調査費	－	45,000	45,000

		下水道事業広報 啓発活動費	－	750	750
	6 住宅費		337,400	913,045	1,250,445
		住宅管理費	－	28,431	28,431
		公営住宅建設費	337,400	884,614	1,222,014
14 警察費			－	719,060	719,060
	1 警察管理費		－	719,060	719,060
		警察施設改修費	－	422,071	422,071
		警察署等建設整備費	－	266,789	266,789
		職員宿舍再編整備費	－	30,200	30,200
15 教育費			－	4,914,368	4,914,368
	1 教育総務費		－	23,686	23,686
		運営費	－	2,640	2,640
		施設整備費	－	21,046	21,046
	4 高等学校費		－	3,780,098	3,780,098
		校舎等整備費	－	91,525	91,525
		県立高等学校改革プラン 推進事業費	－	265,117	265,117
		校地等整備費	－	303,017	303,017
		県立学校施設長寿命化 推進事業費	－	3,120,439	3,120,439
	5 特別支援 学校費		－	669,329	669,329
		校地等整備費	－	103,849	103,849
		(仮称)神栖特別支援学校 整備事業費	－	21,612	21,612
		県立学校施設長寿命化 推進事業費	－	543,868	543,868
	6 社会教育費		－	322,950	322,950
		社会教育施設整備費	－	67,671	67,671
		文化施設整備費	－	255,279	255,279

	7 保 健 体 育 費	県営体育施設設備整備費	－	118,305	118,305
16 災 害 復 旧 費			－	44,623	44,623
	1 農林水産施設 災 害 復 旧 費	過 年 発 生 災 害 復 旧 費	－	44,623	44,623
合 計			34,409,008	73,893,175	108,302,183

第3表 債務負担行為補正
(変 更 分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
那珂湊漁港駐車場の 管理運営に係る協定	変 更 前	那珂湊漁港駐車場の管理運営に係る協 定を株式会社暁恒産と締結する。	自 令和5年度 至 令和9年度	77,000千円
	変 更 後	同 上	同 上	80,372千円
国 営 那 珂 川 沿 岸 土地改良事業負担金	変 更 前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸 土地改良事業に係る費用の一部を負担す る。	自 令和6年度 至 令和17年度	3,696,107千円
	変 更 後	同 上	自 令和7年度 至 令和18年度	4,108,089千円
古 河 警 察 署 建 設 工 事 請 負 契 約	変 更 前	古河警察署の建設に係る工事請負契約 を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	3,745,046千円
	変 更 後	同 上	同 上	4,137,895千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 313,600	千円 346,700	千円 660,300	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	363,500	233,400	596,900			
土地改良事業	2,726,000	1,726,300	4,452,300			
河 川 事 業	15,712,700	9,073,400	24,786,100			
海 岸 整 備 事 業	209,400	56,700	266,100			
砂 防 事 業	73,500	114,900	188,400			
急傾斜地崩壊対策事業	142,000	102,300	244,300			
港湾整備事業	2,046,100	102,400	2,148,500			
道路橋梁整備事業	25,763,900	3,355,500	29,119,400			
街 路 事 業	427,100	△ 277,400	149,700			
空港整備事業	12,600	△ 3,100	9,500			
放課後児童クラブ整備事業	114,100	△ 84,400	29,700			
産業技術専門学院整備事業	20,500	△ 100	20,400			
いばらき就職支援センター整備事業	11,400	6,400	17,800			
茨城県職業人材育成センター整備事業	70,800	△ 23,900	46,900			
栽培漁業センター施設整備事業	－	5,800	5,800			
体育施設整備事業	172,500	△ 109,200	63,300			
公営住宅建設事業	916,700	△ 32,700	884,000			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	16,800	△ 16,800	－			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	176,200	△ 176,200	－			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	371,800	－	371,800			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	29,800	△ 29,800	－			

単独災害復旧事業	173,300	△ 116,600	56,700			
保護施設整備事業	35,600	△ 700	34,900			
児童福祉施設整備事業	210,800	3,200	214,000			
老人福祉施設整備事業	473,400	△ 240,900	232,500			
障害福祉施設整備事業	6,370,000	△ 6,123,700	246,300			
総合福祉会館整備事業	136,000	-	136,000			
県庁舎等整備事業	104,300	△ 8,500	95,800			
大気汚染監視機器整備事業	11,800	△ 1,400	10,400			
交通安全施設整備事業	1,139,000	△ 413,600	725,400			
警察施設整備事業	1,657,400	△ 1,475,000	182,400			
公園事業	541,400	△ 6,400	535,000			
高校整備事業	3,818,100	△ 211,500	3,606,600			
文化施設整備事業	316,600	135,800	452,400			
社会教育施設整備事業	86,900	5,400	92,300			
特別支援学校整備事業	1,305,100	△ 496,000	809,100			
空港周辺整備事業	39,600	△ 8,000	31,600			
地域鉄道設備等整備事業	93,000	△ 51,300	41,700			
災害救助対策事業	3,600	6,700	10,300			
消防施設整備事業	233,900	△ 20,700	213,200			
県立医療大学設備整備事業	300,200	29,900	330,100			
農業大学校施設整備事業	30,600	△ 21,400	9,200			
農業総合センター施設整備事業	74,200	△ 74,200	-			
土地改良事務所施設整備事業	-	9,500	9,500			
原種苗センター整備事業	29,700	10,800	40,500			
情報テクノロジー大学校(仮称)整備事業	684,200	△ 441,800	242,400			

産業技術イノベーション センター施設整備事業	-	37,400	37,400			
いばらき量子ビーム 研究センター整備事業	-	12,300	12,300			
県民文化センター 施設整備事業	164,000	△ 22,900	141,100			
霞ヶ浦環境科学センター 整備事業	26,600	1,200	27,800			
園芸リサイクルセンター 整備事業	42,300	-	42,300			
畜産センター施設 整備事業	27,600	7,400	35,000			
家畜保健衛生所 施設整備事業	50,700	14,800	65,500			
林業技術センター 施設整備事業	-	25,400	25,400			
水産試験場施設 整備事業	-	28,700	28,700			
保健所施設 整備事業	412,000	△ 373,600	38,400			
動物指導センター 施設整備事業	-	8,000	8,000			
いばらき予防医学プラザ 整備事業	107,800	40,800	148,600			
公共処分場 整備事業	1,969,600	△ 1,331,100	638,500			
地域活性化事業	241,800	700	242,500			
防災対策事業	551,000	△ 8,000	543,000			
合併特例事業	1,157,600	△ 119,000	1,038,600			
地方道路等 整備事業	4,938,200	△ 1,373,300	3,564,900			
緊急防災・減災事業	568,500	△ 43,500	525,000			
上水道事業出資金	2,489,000	983,000	3,472,000			40 年 以 内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	7,100,000	35,600	7,135,600			} 30 年 以 内 (据置期間を 含む。)
退職手当債	1,000,000	△ 1,000,000	-			
災害援護資金 貸付	7,400	△ 7,400	-	普通貸借	無利子	12 年 以 内 (据置期間を含む。)
合 計	88,413,800	1,776,300	90,190,100			

第46号議案

令和 6 年度 茨城県競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度茨城県競輪事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,668,866千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,917,038千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 競 輪 事 業 収 入		20,248,172 ^{千円}	1,668,866 ^{千円}	21,917,038 ^{千円}
	1 競 輪 事 業 収 入	19,509,346	1,602,524	21,111,870
	2 繰 入 金	178,131	△ 178,131	-
	3 繰 越 金	560,695	244,473	805,168
歳 入 合 計		20,248,172	1,668,866	21,917,038

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 競 輪 事 業 支 出		20,248,172 ^{千円}	1,668,866 ^{千円}	21,917,038 ^{千円}
	1 競 輪 事 業 費	19,583,060	1,043,978	20,627,038
	2 積 立 金	42	500,475	500,517
	4 予 備 費	465,070	124,413	589,483
歳 出 合 計		20,248,172	1,668,866	21,917,038

第47号議案

令和6年度 茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和6年度茨城県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,986,272千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184,048,150千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
一般会計借換債	120,314,500 ^{千円}	△ 7,052,100 ^{千円}	113,262,400 ^{千円}
計	120,314,500	△ 7,052,100	113,262,400

令和7年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		187,034,422 ^{千円}	△ 2,986,272 ^{千円}	184,048,150 ^{千円}
	1 財産収入	190,383	△ 36,014	154,369
	2 繰入金	66,529,539	4,101,842	70,631,381
	3 県債	120,314,500	△ 7,052,100	113,262,400
歳入合計		187,034,422	△ 2,986,272	184,048,150

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理支出		187,034,422 ^{千円}	△ 2,986,272 ^{千円}	184,048,150 ^{千円}
	1 公債費	187,034,422	△ 2,986,272	184,048,150
歳出合計		187,034,422	△ 2,986,272	184,048,150

第48号議案

令和 6 年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度茨城県市町村振興資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ512,493千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,380,493千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市 町 村 振 興 資 金 収 入		千円 868,000	千円 512,493	千円 1,380,493
	1 繰 越 金	1	497,133	497,134
	2 諸 収 入	867,999	15,360	883,359
歳 入 合 計		868,000	512,493	1,380,493

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市 町 村 振 興 資 金 支 出		千円 868,000	千円 512,493	千円 1,380,493
	1 市 町 村 振 興 資 金 支 出	600,000	215,700	815,700
	2 繰 出 金	267,000	△ 267,000	－
	3 予 備 費	1,000	563,793	564,793
歳 出 合 計		868,000	512,493	1,380,493

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 支 出			千円 18,000
	1 市 町 村 振 興 資 金 支 出	市 町 村 振 興 資 金 貸 付 金	18,000
合 計			18,000

第49号議案

令和 6 年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 6 年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,169,869千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,621,850千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 鹿島臨海工業地帯造成事業収入		2,451,981 ^{千円}	4,169,869 ^{千円}	6,621,850 ^{千円}
	1 事業収入	908,261	2,996,912	3,905,173
	2 財産収入	891,613	6,403	898,016
	3 繰越金	255,106	△ 255,106	－
	4 諸収入	395,796	1,421,683	1,817,479
	5 使用料	1,205	△ 23	1,182
歳 入 合 計		2,451,981	4,169,869	6,621,850

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 鹿島臨海工業地帯造成事業費		2,451,981 ^{千円}	4,169,869 ^{千円}	6,621,850 ^{千円}
	1 鹿島開発事業費	1,735,405	△ 287,541	1,447,864
	2 公債費	706,576	△ 15,101	691,475
	3 予備費	10,000	4,472,511	4,482,511
歳 出 合 計		2,451,981	4,169,869	6,621,850

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 鹿島臨海工業地帯造成事業費			千円 538,198
	1 鹿島開発事業費		538,198
		カシマサッカースタジアム管理運営費	346,248
		奥野谷浜地区整備事業費	191,950
合	計		538,198

第50号議案

令和6年度 茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第1号）

令和6年度茨城県立医療大学付属病院特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ106,263千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,175,492千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
県立医療大学付属病院整備事業	39,800 ^{千円}	△ 6,100 ^{千円}	33,700 ^{千円}
計	39,800	△ 6,100	33,700

令和7年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院収入		3,281,755 ^{千円}	△ 106,263 ^{千円}	3,175,492 ^{千円}
	1 使用料及び 手数料	1,836,934	△ 178,423	1,658,511
	2 財産収入	1,294	171	1,465
	3 繰入金	1,358,097	△ 8,185	1,349,912
	4 繰越金	30,000	96,535	126,535
	5 諸収入	15,630	△ 10,261	5,369
	6 県債	39,800	△ 6,100	33,700
歳入合計		3,281,755	△ 106,263	3,175,492

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院費		3,281,755 ^{千円}	△ 106,263 ^{千円}	3,175,492 ^{千円}
	1 病院運営費	2,734,956	△ 88,680	2,646,276
	2 研究研修費	22,212	△ 8,913	13,299
	3 公債費	522,087	△ 6,170	515,917
	4 予備費	2,500	△ 2,500	－
歳出合計		3,281,755	△ 106,263	3,175,492

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県立医療大学 付 属 病 院 費			千円 4,312
	1 病院運営費	病 院 運 営 費	4,312
合 計			4,312

第51号議案

令和 6 年度 茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度茨城県国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,957,384千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 248,410,099千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険収入		245,452,715 ^{千円}	2,957,384 ^{千円}	248,410,099 ^{千円}
	2 国庫支出金	67,631,717	3,150,262	70,781,979
	3 財産収入	32	338	370
	4 繰入金	15,550,543	286,312	15,836,855
	5 繰越金	4,469,194	△ 496,147	3,973,047
	6 諸収入	77,803,516	16,619	77,820,135
歳入合計		245,452,715	2,957,384	248,410,099

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険費		245,452,715 ^{千円}	2,957,384 ^{千円}	248,410,099 ^{千円}
	1 国民健康保険費	244,279,194	△ 1,094,520	243,184,674
	2 積立金	1,173,421	338	1,173,759
	3 予備費	100	4,051,566	4,051,666
歳出合計		245,452,715	2,957,384	248,410,099

第52号議案

令和 6 年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 6 年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ360,964千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入		千円 360,264	千円 700	千円 360,964
	1 繰入金	619	585	1,204
	2 貸付返納金	109,735	△ 19,801	89,934
	3 繰越金	249,833	19,916	269,749
歳入合計		360,264	700	360,964

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出		千円 360,264	千円 700	千円 360,964
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	168,897	△ 6,613	162,284
	2 予備費	191,367	7,313	198,680
歳出合計		360,264	700	360,964

第53号議案

令和 6 年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度茨城県中小企業事業資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,025,367千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 168,744千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金収入		1,194,111 ^{千円}	△ 1,025,367 ^{千円}	168,744 ^{千円}
	1 繰入金	19,663	△ 3,085	16,578
	2 繰越金	5,319	△ 131	5,188
	3 諸収入	1,169,129	△ 1,022,151	146,978
歳入合計		1,194,111	△ 1,025,367	168,744

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金支出		1,194,111 ^{千円}	△ 1,025,367 ^{千円}	168,744 ^{千円}
	1 中小企業事業 資金支出	1,190,511	△ 1,026,982	163,529
	2 予備費	3,600	1,615	5,215
歳出合計		1,194,111	△ 1,025,367	168,744

第54号議案

令和 6 年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度茨城県農業改良資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,746千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,599千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 業 改 良 資 金 収 入		千円 19,853	千円 37,746	千円 57,599
	1 繰 入 金	4,375	△ 4,260	115
	2 繰 越 金	208	26,145	26,353
	3 諸 収 入	15,270	15,861	31,131
歳 入 合 計		19,853	37,746	57,599

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 業 改 良 資 金 支 出		千円 19,853	千円 37,746	千円 57,599
	1 貸付金勘定支出	15,458	1,091	16,549
	2 業務勘定支出	4,389	△ 367	4,022
	3 予 備 費	6	37,022	37,028
歳 出 合 計		19,853	37,746	57,599

第55号議案

令和 6 年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,801千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163,144千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業・木材産業 改善資金収入		155,343 ^{千円}	7,801 ^{千円}	163,144 ^{千円}
	1 繰 入 金	342	△ 342	-
	2 繰 越 金	154,001	6,727	160,728
	3 諸 収 入	1,000	1,416	2,416
歳 入 合 計		155,343	7,801	163,144

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業・木材産業 改善資金支出		155,343 ^{千円}	7,801 ^{千円}	163,144 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	154,000	△ 40,000	114,000
	2 業務勘定支出	343	△ 283	60
	3 予 備 費	1,000	48,084	49,084
歳 出 合 計		155,343	7,801	163,144

第56号議案

令和 6 年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ279,054千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ350,399千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善 資金収入		71,345 ^{千円}	279,054 ^{千円}	350,399 ^{千円}
	1 繰入金	1,341	△ 1,005	336
	2 繰越金	54,522	294,873	349,395
	3 諸収入	15,482	△ 14,814	668
歳 入 合 計		71,345	279,054	350,399

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善 資金支出		71,345 ^{千円}	279,054 ^{千円}	350,399 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	70,000	△ 68,800	1,200
	2 業務勘定支出	1,341	△ 1,005	336
	3 予備費	4	348,859	348,863
歳 出 合 計		71,345	279,054	350,399

第57号議案

令和6年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ233,947千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,667,404千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
港湾整備事業	7,566,400 ^{千円}	△ 436,900 ^{千円}	7,129,500 ^{千円}
計	7,566,400	△ 436,900	7,129,500

令和7年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業収入		11,901,351 ^{千円}	△ 233,947 ^{千円}	11,667,404 ^{千円}
	1 使用料	1,699,381	41,463	1,740,844
	2 財産収入	425,199	31,117	456,316
	3 繰入金	1,782,539	△ 80,861	1,701,678
	4 繰越金	2,000	146,566	148,566
	5 諸収入	425,832	64,668	490,500
	6 県債	7,566,400	△ 436,900	7,129,500
歳入合計		11,901,351	△ 233,947	11,667,404

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		11,901,351 ^{千円}	△ 233,947 ^{千円}	11,667,404 ^{千円}
	1 港湾総務費	127,004	△ 1,513	125,491
	2 港湾管理費	1,796,288	107,266	1,903,554
	3 港湾振興費	53,399	△ 4,868	48,531
	4 港湾建設費	6,665,200	△ 452,295	6,212,905
	5 公債費	3,257,460	119,463	3,376,923
	6 予備費	2,000	△ 2,000	－
歳出合計		11,901,351	△ 233,947	11,667,404

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費			千円 995,500	千円 878,058	千円 1,873,558
	2 港湾管理費	港湾管理費	—	286,158	286,158
	4 港湾建設費	港湾建設費	995,500	591,900	1,587,400
合 計			995,500	878,058	1,873,558

第58号議案

令和 6 年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)

令和 6 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,960,240千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,547,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は、次による。

起 債 の 目 的	補 正 前 の 限 度 額	補 正 額	補 正 後 の 限 度 額
土 地 区 画 整 理 事 業	877,000 ^{千円}	△ 215,000 ^{千円}	662,000 ^{千円}
土地区画整理関連事業	11,596,600	△ 8,408,300	3,188,300
計	12,473,600	△ 8,623,300	3,850,300

令和 7 年 3 月 3 日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土 地 区 画 整 理 事 業 収 入		23,507,501 ^{千円}	△ 7,960,240 ^{千円}	15,547,261 ^{千円}
	1 使 用 料 及 び 料 手 数	10	△ 10	-
	2 国 庫 支 出 金	18,755	△ 7,085	11,670
	3 負 担 金	203,000	△ 101,500	101,500
	4 財 産 収 入	6,025,755	△ 3,052,691	2,973,064
	5 繰 入 金	2,749,000	△ 257,300	2,491,700
	6 繰 越 金	1,500,532	4,065,243	5,565,775
	7 諸 収 入	536,849	16,403	553,252
	8 県 債	12,473,600	△ 8,623,300	3,850,300
歳 入 合 計		23,507,501	△ 7,960,240	15,547,261

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		23,507,501 ^{千円}	△ 7,960,240 ^{千円}	15,547,261 ^{千円}
	1 T X 沿 線 費 開 発 事 業	17,744,254	△ 7,297,922	10,446,332
	2 島 名 ・ 福 田 坪 開 発 事 業 費	1,788,952	△ 485,865	1,303,087
	3 上 河 原 崎 ・ 中 西 開 発 事 業 費	3,933,811	△ 151,070	3,782,741
	4 阿 見 ・ 吉 原 開 発 事 業 費	40,484	△ 25,383	15,101
歳 出 合 計		23,507,501	△ 7,960,240	15,547,261

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業費			千円 539,500	千円 1,073,604	千円 1,613,104
	2 島名・福田坪 開発事業費	島名・福田坪 整備事業費	177,000	183,810	360,810
	3 上河原崎・中西 開発事業費	上河原崎・中西 整備事業費	362,500	889,794	1,252,294
合 計			539,500	1,073,604	1,613,104

第59号議案

令和6年度 茨城県病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度茨城県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度茨城県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1項第2号中「387人」を「359人」に、「141,352人」を「130,860人」に、「975人」を「906人」に、「236,850人」を「220,265人」に、同条第2項第2号中「220人」を「194人」に、「80,215人」を「70,645人」に、「299人」を「284人」に、「72,657人」を「68,994人」に、同条第3項第2号中「104人」を「97人」に、「37,795人」を「35,527人」に、「213人」を「186人」に、「51,764人」を「45,158人」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 本庁事業収益	123,200千円	△	4,501千円	118,699千円
第1項 医業外収益	123,200千円	△	4,501千円	118,699千円
第2款 中央病院事業収益	21,708,425千円	△	1,313,923千円	20,394,502千円
第1項 医業収益	18,536,852千円	△	1,545,993千円	16,990,859千円
第2項 医業外収益	3,161,573千円		232,070千円	3,393,643千円
第3款 こころの医療センター事業収益	4,210,377千円	△	195,957千円	4,014,420千円
第1項 医業収益	3,170,124千円	△	229,988千円	2,940,136千円
第2項 医業外収益	1,039,253千円		34,031千円	1,073,284千円
第4款 こども病院事業収益	1,344,793千円		138,712千円	1,483,505千円
第1項 医業収益	52,822千円		4,959千円	57,781千円
第2項 医業外収益	1,290,971千円		133,753千円	1,424,724千円
	支	出		
第1款 本庁事業費用	126,699千円	△	5,235千円	121,464千円
第1項 医業費用	126,694千円	△	5,235千円	121,459千円
第2款 中央病院事業費用	21,910,008千円	△	734,356千円	21,175,652千円
第1項 医業費用	21,688,501千円	△	751,100千円	20,937,401千円
第2項 医業外費用	201,507千円		16,744千円	218,251千円
第3款 こころの医療センター事業費用	4,232,225千円	△	27,727千円	4,204,498千円
第1項 医業費用	4,152,501千円	△	62,413千円	4,090,088千円
第2項 医業外費用	72,724千円		1,085千円	73,809千円
第3項 特別損失	6,000千円		33,601千円	39,601千円
第4款 こども病院事業費用	1,348,187千円		206,067千円	1,554,254千円
第1項 医業費用	1,280,746千円		204,726千円	1,485,472千円
第2項 医業外費用	65,441千円		1,341千円	66,782千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,049,546千円」を「1,049,636千円」に、「504,388千円」を「110,071千円」に、「及び当年度分損益勘定留保資金545,158千円」を「、当年度分損益勘定留保資金341,739千円及び減債積立金597,826千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 中央病院資本的収入	1,495,116千円	△	125,800千円	1,369,316千円
第1項 企業債	1,010,800千円	△	125,800千円	885,000千円
第2款 こころの医療センター 資 本 的 収 入	198,538千円	△	4,900千円	193,638千円
第1項 企業債	95,600千円	△	4,900千円	90,700千円
第3款 こども病院資本的収入	600,304千円	△	9,570千円	590,734千円
第1項 企業債	301,000千円	△	3,300千円	297,700千円
第3項 国庫補助金	31,680千円	△	6,270千円	25,410千円
	支	出		
第1款 中央病院資本的支出	2,234,581千円	△	125,729千円	2,108,852千円
第1項 建設改良費	1,362,438千円	△	125,729千円	1,236,709千円
第2款 こころの医療センター 資 本 的 支 出	308,538千円	△	4,829千円	303,709千円
第1項 建設改良費	102,483千円	△	4,829千円	97,654千円
第3款 こども病院資本的支出	800,385千円	△	9,622千円	790,763千円
第1項 建設改良費	332,763千円	△	9,623千円	323,140千円
第2項 償還金	467,622千円		1千円	467,623千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中限度額「1,010,800千円」を「885,000千円」に、「95,600千円」を「90,700千円」に、「301,000千円」を「297,700千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「13,990,813千円」を「13,841,736千円」に、「610千円」を「280千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条第1項中「4,218,973千円」を「3,891,738千円」に、「82,457千円」を「65,965千円」に、「4,301,430千円」を「3,957,703千円」に、同条第2項中「139,957千円」を「144,180千円」に、「37,994千円」を「35,761千円」に、「943千円」を「709千円」に、「178,894千円」を「180,650千円」に改める。

令和7年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第60号議案

令和6年度 茨城県水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度茨城県水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度茨城県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「145,128,975㎡」を「145,203,769㎡」に、同条第3号中「397,614㎡」を「397,819㎡」に、同条第4号中「7,845,430千円」を「10,043,714千円」に、「2,245,932千円」を「2,548,744千円」に、「2,199,450千円」を「1,971,019千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 事業収益	20,095,897千円	7,416,542千円	27,512,439千円
第1項 営業収益	17,855,949千円	15,780千円	17,871,729千円
第2項 営業外収益	2,238,926千円	△ 45,570千円	2,193,356千円
第3項 特別利益	1,022千円	7,446,332千円	7,447,354千円
	支 出		
第1款 事業費用	19,720,551千円	20,002,108千円	39,722,659千円
第1項 営業費用	18,620,551千円	△ 1,073,278千円	17,547,273千円
第2項 営業外費用	1,086,578千円	△ 163,463千円	923,115千円
第3項 特別損失	1,422千円	21,238,849千円	21,240,271千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かつこ書中「8,766,913千円」を「8,136,210千円」に、「8,367,960千円」を「6,703,598千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額398,953千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額609,966千円及び建設改良積立金822,646千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	6,448,596千円	2,844,581千円	9,293,177千円
第1項 国庫補助金	1,391,367千円	907,886千円	2,299,253千円
第2項 企業債	2,079,100千円	522,900千円	2,602,000千円
第3項 出資金	2,489,000千円	983,000千円	3,472,000千円
第4項 負担金	314,565千円	△ 50,000千円	264,565千円
第6項 長期借入金	64,581千円	△ 5千円	64,576千円
第7項 関連事業収入	－千円	480,800千円	480,800千円
	支 出		
第1款 資本的支出	15,215,509千円	2,213,878千円	17,429,387千円
第1項 建設改良費	12,290,812千円	2,272,665千円	14,563,477千円
第2項 資産購入費	30,197千円	△ 4,975千円	25,222千円
第4項 補助金返還金	53,812千円	△ 53,812千円	－千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「2,079,100千円」を「2,602,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「1,093,499千円」を「1,106,593千円」に、同条第2号中「477千円」を「114千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「229,703千円」を「324,274千円」に改める。

令和7年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第61号議案

令和6年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度茨城県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度茨城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「247事業所」を「250事業所」に、第2号中「329,816,515㎡」を「330,516,731㎡」に、同条第3号中「903,607㎡」を「905,525㎡」に、同条第4号中「318,966千円」を「289,328千円」に、「3,337,052千円」を「3,273,874千円」に、「4,248,407千円」を「2,050,872千円」に、「3,166,912千円」を「2,772,570千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 事業 収 益	13,619,228千円	232,025千円	13,851,253千円
第1項 営 業 収 益	12,330,663千円	61,291千円	12,391,954千円
第2項 営 業 外 収 益	1,288,565千円	154,664千円	1,443,229千円
第3項 特 別 利 益	－千円	16,070千円	16,070千円
	支 出		
第1款 事業 費 用	12,244,643千円	△ 304,585千円	11,940,058千円
第1項 営 業 費 用	11,663,822千円	△ 350,901千円	11,312,921千円
第2項 営 業 外 費 用	570,321千円	46,316千円	616,637千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かつこ書中「5,893,440千円」を「5,219,126千円」に、「5,393,681千円」を「3,254,734千円」に、「314,128千円」を「284,093千円」に、「185,631千円」を「1,680,299千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資 本 的 収 入	6,822,537千円	△ 2,078,302千円	4,744,235千円
第1項 国 庫 補 助 金	416,000千円	607,240千円	1,023,240千円
第2項 企 業 債	6,023,000千円	△ 2,313,800千円	3,709,200千円
第3項 負 担 金	383,537千円	△ 371,742千円	11,795千円
	支 出		
第1款 資 本 的 支 出	12,715,977千円	△ 2,752,616千円	9,963,361千円
第1項 建 設 改 良 費	11,071,337千円	△ 2,684,693千円	8,386,644千円
第2項 資 産 購 入 費	2,084千円	△ 269千円	1,815千円
第4項 補 助 金 返 還 金	69,861千円	△ 69,861千円	－千円
第5項 基 金 積 立 金	73千円	2,207千円	2,280千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「6,023,000千円」を「3,709,200千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「701,575千円」を「720,061千円」に、同条第2号中「295千円」を「80千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「49,771千円」を「140,255千円」に改める。

令和7年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第62号議案

令和6年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「6,495,126千円」を「6,448,406千円」に、「8,756,241千円」を「8,742,219千円」に改め、次に次のように加える。

阿見東部土地造成事業

土地分譲	20,000㎡
つくばみらい福岡地区 土地造成事業	
土地分譲	15,000㎡

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 土地造成事業収益	53,050千円	1,110,319千円	1,163,369千円
第1項 営業収益	52,995千円	998,489千円	1,051,484千円
第2項 営業外収益	55千円	111,830千円	111,885千円
	支 出		
第1款 土地造成事業費用	811,507千円	620,237千円	1,431,744千円
第1項 営業費用	45,700千円	832,706千円	878,406千円
第2項 営業外費用	763,407千円	△ 212,469千円	550,938千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かつこ書中「資本的支出額に対し不足する額667千円」を「資本的支出額に対し不足する額6,504,725千円」に、「過年度分損益勘定留保資金667千円」を「過年度分損益勘定留保資金480,899千円、減債積立金4,146,100千円及び土地造成積立金1,877,726千円」に改める。

（科目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 土地造成事業資本的収入	15,250,700千円	△ 1,937,900千円	13,312,800千円
第1項 企業債	14,733,700千円	△ 1,937,900千円	12,795,800千円
	支 出		
第1款 土地造成事業資本的支出	15,251,367千円	4,566,158千円	19,817,525千円
第1項 土地造成費	15,251,367千円	△ 60,742千円	15,190,625千円
第2項 償還金	－千円	4,626,900千円	4,626,900千円

（企業債の補正）

第5条 予算第5条中限度額「14,733,700千円」を「12,795,800千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第6条 予算第8条第1号中「37,536千円」を「44,384千円」に、同条第2号中「13千円」を「6千円」に改める。

令和7年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第63号議案

令和6年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「44,289,377㎡」を「43,577,132㎡」に、同条第2号中「121,341㎡」を「119,389㎡」に、同条第4号中「2,102,153千円」を「2,388,090千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 事業収益	3,488,381千円	24,144千円	3,512,525千円
第1項 営業収益	2,949,490千円	△ 37,673千円	2,911,817千円
第2項 営業外収益	538,858千円	59,753千円	598,611千円
第3項 特別利益	33千円	2,064千円	2,097千円
	支 出		
第1款 事業費用	3,341,965千円	125,620千円	3,467,585千円
第1項 営業費用	3,286,940千円	120,182千円	3,407,122千円
第2項 営業外費用	53,965千円	△ 2,300千円	51,665千円
第3項 特別損失	60千円	7,738千円	7,798千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かつこ書中「1,016,968千円」を「978,360千円」に、「873,003千円」を「419,915千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額143,965千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額157,834千円及び建設改良積立金400,611千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	1,479,955千円	311,612千円	1,791,567千円
第1項 国庫補助金	498,844千円	71,169千円	570,013千円
第2項 企業債	935,300千円	194,100千円	1,129,400千円
第3項 負担金	45,811千円	46,343千円	92,154千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,496,923千円	273,004千円	2,769,927千円
第1項 建設改良費	2,102,153千円	285,937千円	2,388,090千円
第2項 資産購入費	62,533千円	△ 12,958千円	49,575千円
第3項 償還金	332,237千円	25千円	332,262千円

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「935,300千円」を「1,129,400千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「215,831千円」を「222,896千円」に改める。

令和7年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第64号議案

令和6年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「128,633,000㎡」を「131,166,000㎡」に、同条第2号中「352,419㎡」を「359,359㎡」に、同条第4号中「3,607,108千円」を「3,754,610千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 事業収益	17,570,662千円	1,113,980千円	18,684,642千円
第1項 営業収益	9,766,073千円	△ 561,058千円	9,205,015千円
第2項 営業外収益	7,708,102千円	192,109千円	7,900,211千円
第3項 特別利益	96,487千円	1,482,929千円	1,579,416千円
	支 出		
第1款 事業費用	17,576,272千円	1,480,443千円	19,056,715千円
第1項 営業費用	17,102,684千円	△ 303,943千円	16,798,741千円
第2項 営業外費用	421,616千円	32,036千円	453,652千円
第3項 特別損失	47,972千円	1,752,350千円	1,800,322千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かつこ書中「1,528,961千円」を「1,549,539千円」に、「1,151,058千円」を「1,009,453千円」に、「311,117千円」を「248,487千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額66,786千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額91,593千円及び減債積立金200,006千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	4,504,207千円	125,125千円	4,629,332千円
第1項 国庫補助金	2,008,327千円	129,858千円	2,138,185千円
第2項 企業債	1,689,647千円	12,698千円	1,702,345千円
第3項 負担金	728,443千円	24,373千円	752,816千円
第5項 関連事業収入	52千円	489千円	541千円
第6項 その他補助金	77,658千円	△ 42,293千円	35,365千円
	支 出		
第1款 資本的支出	6,033,168千円	145,703千円	6,178,871千円
第1項 建設改良費	3,607,108千円	147,502千円	3,754,610千円
第2項 資産購入費	15,771千円	△ 1,113千円	14,658千円

第3項 償 還 金	2,410,253千円	△	1,173千円	2,409,080千円
第4項 基 金 積 立 金	36千円		486千円	522千円
第5項 補 助 金 返 還 金	－千円		1千円	1千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「1,689,647千円」を「1,702,345千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条中「551,237千円」を「563,939千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「1,387,631千円」を「1,523,878千円」に改める。

令和7年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

条 例 ・ そ の 他

第65号議案

茨城県環境保全基金条例を廃止する条例

茨城県環境保全基金条例（平成2年茨城県条例第3号）は、廃止する。

付 則

- 1 この条例は、令和7年3月31日から施行する。
- 2 茨城県環境保全基金に属する現金は、一般会計歳入歳出予算に計上するものとする。

令和7年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第66号議案

茨城県健やか子ども基金条例の一部を改正する条例

茨城県健やか子ども基金条例（平成21年茨城県条例第3号）の一部を次のように改正する。

付則第2項中「令和7年3月31日」を「令和12年3月31日」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和7年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦